

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第76期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ツムラ

【英訳名】 TSUMURA & CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 照和

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河内 公一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河内 公一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	94,799	90,016	90,933	94,778	95,450
経常利益	(百万円)	15,258	16,622	19,071	21,725	21,783
当期純利益	(百万円)	9,139	10,777	10,704	12,945	13,431
包括利益	(百万円)				10,603	15,371
純資産額	(百万円)	72,411	73,968	83,752	91,154	102,240
総資産額	(百万円)	135,146	126,824	134,697	141,549	151,874
1株当たり純資産額	(円)	1,015.46	1,037.76	1,175.04	1,274.06	1,430.94
1株当たり 当期純利益金額	(円)	129.57	152.80	151.77	183.55	190.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	53.00	57.71	61.53	63.48	66.45
自己資本利益率	(%)	13.05	14.88	13.72	14.99	14.08
株価収益率	(倍)	19.18	16.69	17.89	14.22	12.55
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,358	10,634	12,019	12,047	7,314
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,049	3,341	6,155	6,815	5,342
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,419	6,354	5,085	3,355	5,272
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,718	14,596	15,381	17,198	13,906
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	2,773 [803]	2,631 [729]	2,702 [831]	2,717 [860]	2,784 [950]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	79,546	84,674	88,349	92,371	93,134
経常利益	(百万円)	14,525	16,107	19,044	21,001	21,226
当期純利益	(百万円)	8,688	11,393	10,912	12,413	12,989
資本金	(百万円)	19,487	19,487	19,487	19,487	19,487
発行済株式総数	(株)	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662
純資産額	(百万円)	70,147	74,020	83,763	90,907	101,610
総資産額	(百万円)	126,192	125,413	133,399	140,170	149,047
1株当たり純資産額	(円)	994.54	1,049.51	1,187.67	1,288.97	1,440.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	23.00 (10.00)	34.00 (17.00)	46.00 (23.00)	58.00 (28.00)	60.00 (30.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	123.18	161.54	154.73	176.01	184.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	55.59	59.02	62.79	64.85	68.17
自己資本利益率	(%)	12.60	15.81	13.83	14.21	13.49
株価収益率	(倍)	20.17	15.79	17.55	14.83	12.98
配当性向	(%)	18.67	21.05	29.73	32.95	32.58
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	2,172 [282]	2,205 [310]	2,265 [364]	2,263 [409]	2,292 [484]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 明治26年4月 個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。
- 昭和11年4月 東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。
- 昭和37年12月 防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。
- 昭和39年4月 静岡工場建設、目黒工場より移転。
- 昭和51年9月 医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。
- 昭和55年11月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和57年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 昭和58年7月 富士枝急送株式会社(現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ)に出資。
- 昭和58年10月 茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。
- 昭和61年8月 東京都千代田区へ本社を移転。
- 昭和63年10月 株式会社ツムラに商号変更。
- 平成3年3月 深セン津村薬業有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年7月 上海津村製薬有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 TSUMURA USA, INC.(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年10月 連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。
- 平成19年5月 東京都港区へ本社を移転。
- 平成20年8月 家庭用品事業を売却。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

(医薬品事業)

医療用医薬品及び一般用医薬品を連結財務諸表提出会社(以下当社という)が製造・販売しております。

連結子会社の深セン津村薬業有限公司は、主に医薬品の原料である生薬の調達・選別加工を行い、当社及び連結子会社の上海津村製薬有限公司に販売しております。

連結子会社の上海津村製薬有限公司は、主に漢方エキス粉末の生産を行い、当社に販売しております。

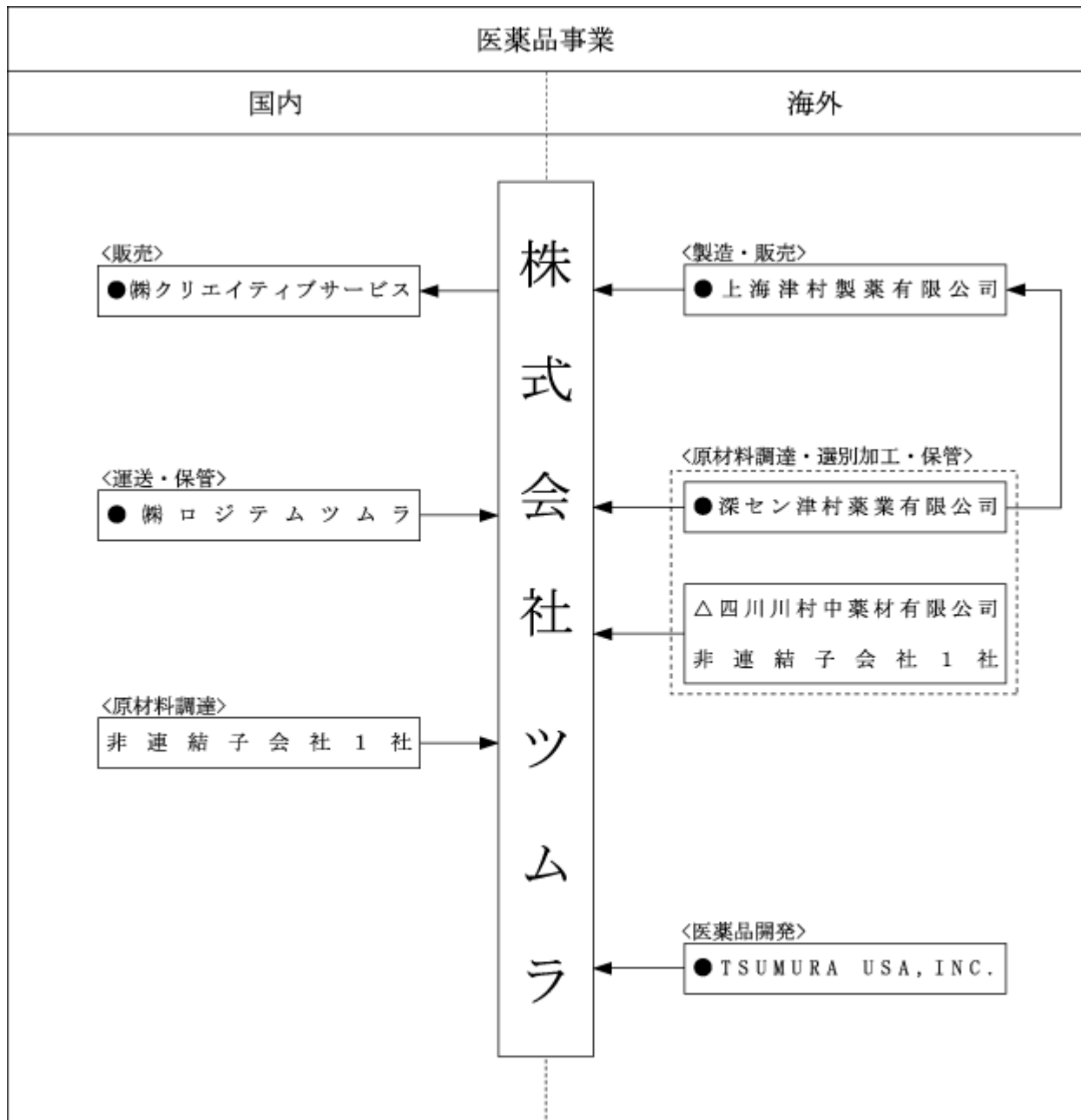
持分法適用関連会社の四川川村中薬材有限公司は、主に医薬品の原料である生薬を調達・選別し、当社に販売しております。

連結子会社の株式会社クリエイティブサービスは、調剤薬局の経営を行い、当社は漢方製剤を同社へ供給販売しております。

連結子会社のTSUMURA USA, INC.は、米国において、医薬品の開発業務を行っております。

連結子会社の株式会社ロジテムツムラは、当社グループを中心とする物流業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



—▶ 原材料・製品・商品・サービスの流れ

●: 連結子会社

△: 持分法適用関連会社

(注) 非連結子会社 2 社及び持分法非適用関連会社 1 社については、小規模であるため表示しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロジテムツムラ	静岡県 藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0	当社製品の運送及び保管 役員の兼任等...有
株式会社 クリエイティブサービス	東京都 千代田区	百万円 98	医薬品事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等...有
深セン津村薬業有限公司 2	中国 深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	当社原料の調達・選別加工及び保管 役員の兼任等...有
上海津村製薬有限公司 2	中国 上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0	当社向け漢方エキス粉末の製造及び販売 役員の兼任等...有
TSUMURA USA, INC.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0	米国における医薬品開発 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 四川川村中薬材有限公司	中国 四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0	当社原料の調達・選別 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 深セン津村薬業有限公司及び上海津村製薬有限公司は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,784 [950]
合計	2,784 [950]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,292 [484]	42.6	19.3	8,227

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,292 [484]
合計	2,292 [484]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社(株式会社ツムラ)には「ツムラ労働組合」が結成されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

平成24年3月31日現在の組合員数は1,474名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。

なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な金融不安が続く中、昨年発生した東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られるようになりました。

国内医薬品業界におきましては、医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況下、当社は大学における漢方医学教育の支援活動、さらなる育薬の推進と、その成果の浸透を目指した大学病院・臨床研修指定病院でのMRの活動強化、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会の開催など、医療用漢方製剤が着実に伸長し続けるための活動を実施してまいりました。

育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、各種臨床研究とその効果を裏付ける基礎研究が進み、エビデンスが確立されつつあります。5処方合わせた売上高は、震災の影響を受けながらも、前連結会計年度に比べ5.9%伸長いたしました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ0.7%増の954億5千万円となりました。利益につきましては、営業利益212億3千3百万円(前連結会計年度比1.5%減)、経常利益217億8千3百万円(同0.3%増)、当期純利益134億3千1百万円(同3.8%増)となりました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、医療用漢方製剤の主力工場であります茨城工場が5月上旬まで操業を停止し、製品を安定的に供給できるようになるまでの間(6月上旬まで)、一部製品の出荷数量の調整を余儀なくされたことや、各種の漢方医学セミナー、講演会・研究会等の開催を自粛したことが、当連結会計年度の売上高および利益に影響しております。

しかしながら、医療用漢方製剤の売上伸長に加え、業務および経費の効率化等に取り組んでまいりました結果、売上高、経常利益は前連結会計年度を上回りました。また、当期純利益は、震災による災害損失3億2千万円等を特別損失に計上したものの、投資有価証券売却益13億8千1百万円を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度に比べ増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、73億1千4百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、たな卸資産の増加等により47億3千2百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、53億4千2百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等により14億7千3百万円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、52億7千2百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、短期借入金の返済及び配当金の支払額が増加したこと等により19億1千7百万円支出が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて32億9千1百万円減少し、139億6百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	102,827	+ 14.4
合計	102,827	+ 14.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	95,450	+ 0.7
合計	95,450	+ 0.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	23,269	24.6	23,791	24.9
(株)メディパルホールディングス	18,968	20.0	18,952	19.9
(株)スズケン	14,255	15.0	14,675	15.4
東邦ホールディングス(株)	12,262	12.9	12,130	12.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、「自然と健康を科学する」という経営理念の下、「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献する」ことを企業使命としており、この企業使命を果たすために、6つの具体的な活動目標を設定し、その実現に向けて着実に前進しております。

(1) 漢方医学の確立

当社は、医師国家試験に漢方医学の問題が採択されることが、漢方医学が真に日本の医学として認知されることであり、「漢方医学の確立」であると考えております。その実現のために、さまざまな施策を進めてまいりました。

具体的には、全国80の大学医学部・医科大学における漢方医学に関する講義履修の必修化、漢方医学の教育ができる講師を育成するプログラムの実施、大学病院における臨床研修を目的とした漢方外来の設置に対する支援活動を継続しております。

当社の調べでは、8コマ以上の漢方医学の講義履修が必修化されているのは全80大学中78大学、漢方医学の講師育成制度(FD: Faculty Development)が実施されているのは79大学、さらに、漢方外来の設置も79大学となっており、「漢方医学の確立」へ向けて着実に前進していると考えております。

(2) 育薬の推進

当社は、近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療で難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、治療効果に対するエビデンスを確立するために継続して育薬推進活動を展開してまいりました。

現在は、「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の5つを「育薬」処方として活動を推進し、特に「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」の3処方につきましては、各種臨床研究とその効果を裏付ける基礎研究が進み、着実にエビデンスが確立されつつあります。また、「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、がんの化学療法等における副作用軽減にポイントを絞って、エビデンスの確立を進めております。

(3) 漢方の国際化

当社は、「TU-100(大建中湯)」の米国における医療用医薬品としての承認取得を目標に、臨床試験を計画・推進しております。

現在、米国の医療機関で、POI、IBS-C、クローン病*を対象にPhase- 段階の臨床試験を実施しており、米国上市時期は2017年度頃を目指しております。

米国での開発を通じて漢方製剤のエビデンスを確立し、米国の患者様の治療にお役にいただくとともに、より多くの日本の医師に漢方医学を治療に取り入れていただくよう、引き続き「漢方の国際化」を推進してまいります。

*クローン病(炎症性腸疾患)・・・2011年9月より臨床試験を開始いたしました。

(4)生産能力の増強と品質管理体制の充実

当社は、医療用漢方製剤の長期的な需要予測をもとに、エキス粉末から顆粒・製品の製造にわたる生産能力の増強とその時期、また、それぞれの工程における人材育成・要員確保などの計画を立てております。

設備投資につきましては、医療用漢方製剤の安定供給体制を維持すべく、静岡・茨城・上海の三拠点において、現状の生産能力を最大限に発揮するとともに、計画的・段階的に設備を増強していく方針です。

2011年度は、茨城工場・エキス粉末製造工程を増設し、9月より稼働しております。

新規の生産設備につきましては、2013年度稼働予定の茨城工場・造粒工程および上海津村製薬有限公司・エキス粉末製造工程の増設等を計画しております。

品質管理業務につきましては、「分析センター」で、すべての品質試験の改良研究や分析機器の効率化を行い、本社品質保証部門とともに、ツムラグループの品質管理体制の充実を図っております。

また、東日本大震災に伴い発生した原子力発電所の事故により、新たに、放射性物質の試験管理体制が課題となりました。これに対して、2011年12月13日付、厚生労働省より通知が発出され、日本製薬団体連合会が策定した「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」に従うこととされました。当社は、このガイドラインに従い、原料生薬や漢方製剤および水(製造用水)の安全性を確認し、品質を管理しております。

(5)安全な生薬の安定確保

当社は、安全な生薬を安定的に確保するために、医療用漢方製剤の長期的な需要予測に基づき、国内外での生薬栽培地の拡大、生薬保管倉庫の増設などについて、中長期的な計画を立案しております。

2010年4月に、「株式会社ツムラ生薬生産の管理に関する基準(ツムラ生薬GACP*)」を制定して、従来より進めてまいりました「生薬トレーサビリティ体制」や「生薬生産標準書に基づく栽培管理」などの施策に、管理規則などを加えて総合的に体系化した、当社独自の生薬管理基準をつくりました。

* GACP : Good Agricultural and Collection Practices

原料生薬の需要増加に伴い、中国に加えて日本においても生薬の栽培拡大を図る必要があり、2009年7月、北海道に「株式会社夕張ツムラ(100%子会社)」を設立いたしました。

株式会社夕張ツムラでは、2010年11月に、生薬加工場、保管倉庫が竣工し、自社農場での栽培効率化の研究や種苗生産を行うだけでなく、主に北海道全域の生薬を対象に、調達・一次加工および保管を行っております。今後も段階的に各設備を増強してまいります。

一方、僅かではありますが中国・日本以外から調達している生薬があります。それらはいずれも生産記録の収集が難しいため、ラオスにおいて、現地法人の「LAO TSUMURA CO., LTD.(100%子会社)」を2010年2月に設立し、自社栽培を進めております。

当社は、安全で安心できる原料生薬の安定確保のため、ツムラ生薬GACPの運用に基づき、効率的な栽培と供給に取り組んでおります。

(6)開かれた会社の創造

当社は、2009年5月の中期経営計画公表時に、基本基調を「伝統と革新」から「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」に変更いたしました。

これは、「企業は単に法令を遵守し、事業を通じて利益を確保するといった基本的な責任を負うばかりでなく、事業活動による環境負荷を減らすなど、さまざまな社会的配慮が必要である」との認識によるものであります。

漢方製剤は、原料生薬の栽培から始まり、エキス製剤を製造・販売するという長い時間と行程を経て、医療機関、そして患者様に届けられます。当社は、製薬企業でありながら、生薬の栽培を通じて第一次産業である「農業」と深く関わっているという側面があります。当社は、これらの事業を通じて「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」でありたいと考え、「障がい者の雇用に関する取り組み」や、「循環型企業を目指した環境への取り組み」を進めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)医療制度

医薬品業界においては、医療制度の変更が医薬品市場環境に大きく影響し、その方向性によっては医薬品業界全体及び当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、国内市場において長く優位性を保っておりますが、国内外の大手製薬会社等が漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品の供給

当社グループは、漢方製剤の主要原料である生薬の約80%を中国から輸入しており、また、漢方製剤の生産工程の一部を中国の合弁会社に委託しております。生薬の多くは天然物であることから、将来に備えて主な生薬の栽培化研究を進めております。しかし、予期せぬ法規制の変更、政治や経済状況の変化等が発生した場合、必要な数量の確保や輸入が困難となる可能性があります。また、製品製造において国内外で調達する原資材につきましても、天候や自然災害および紛争などの不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の流通不安により、市場価格の高騰や原資材不足による製品供給に悪影響を及ぼす可能性があります。日本国内における生産施設につきましても、耐震施工や、定期的な設備の点検等を行っておりますが、大規模な地震等の災害や火災、停電等による機能の低下や喪失を完全に回避できる保証はありません。

以上の事態により、製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、製品の製造に関し、当該国や地域の品質管理基準を遵守しており、また原料生薬に関しては自社基準を設けていますが、未知の農薬が漢方製剤の原料である生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び販売する医薬品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外において新製品や新技術に関する研究開発活動を行っております。しかし、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。何らかの理由によりこれらの研究開発活動に中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)国際事業

当社グループは、中国、韓国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。このような当社グループの国際事業展開は、予期せぬ法規制の変更や政治的、経済的状況の変化等により悪影響を受ける可能性があります。

(7)財政状況

株価の下落、割引率引き下げによる退職給付債務の増加等は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産

当社グループが有する、漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。これらの流出により競争力が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は、主に中国から輸入していることから、人民元の対米ドルレートが大幅に切り上げられた場合、生薬価格の高騰により漢方製剤の原価が上昇し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

生薬・漢方研究への更なる重点化と集中化を推し進めることで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

具体的には、まず、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の臨床研究および有効性・安全性の基礎研究を実施しております。これまでに、各品目の臨床試験において、その効果を示す結果が着実に集積されております。また、基礎薬理研究においては作用メカニズムを解明し、各処方の特徴(グランドデザイン)を明確にするため、更に詳細な研究を継続しております。研究成果につきましては、国際学会での報告や、学術性の高い専門誌に投稿し、国内外より評価を得ております。

また、漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培および加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国産生薬の拡大を目指し、北海道の株式会社夕張ツムラにおいて栽培品目の拡大、栽培の機械化研究を進めております。またラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD. においても品目の拡大に向けた栽培研究を進めております。

さらに生薬の品質と安全性を担保するために生薬残留農薬の分析および重金属、微生物汚染対策研究を推進しております。

また、「漢方の国際化」の推進にあたっては、「TU-100(大建中湯)」の米国上市を視野に、「手術直後のイレウス」を対象として、米国国内において臨床試験を進めております。現在までに、米国メイヨークリニックにおいて実施した健常人を対象とした臨床薬理試験において、腸管の運動を亢進する作用が確認され、著名な国際誌に掲載されました。2010年度からは機能性便秘の患者様、2011年度からは全米20施設においてクローン病患者様を対象とした臨床薬理試験を開始しており、2012年度も継続して実施する予定です。また、2010年から進めてきました使用成績調査については、患者様の調査票の回収を終了し、現在解析を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、45億6千5百万円であります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、たな卸資産の増加及び設備投資による有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べて103億2千4百万円増加し、1,518億7千4百万円となりました。

負債は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比べて7億6千1百万円減少し、496億3千3百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて110億8千6百万円増加し、1,022億4千万円となり、自己資本比率は2.9ポイント上昇して66.4%となりました。

(2)経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」をご参照ください。

(3)経営者が掲げた活動目標

「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、64億2千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) 6,7	医薬品事業	生産設備	2,268	1,372	3,080 (36) [10]	208	6,930	302 [117]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) 5	医薬品事業	生産設備	6,737	6,564	4,566 (178)	399	18,266	303 [172]
研究所 (茨城県稲敷郡) 5	医薬品事業	研究開発設備	3,451	30	()	1,076	4,558	197 [27]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	1,364	93	691 (33)	334	2,483	53 [64]
西日本物流センター (兵庫県加西市)	医薬品事業	物流設備	900	57	815 (22)	32	1,806	1 []
全国営業所 (東京都中央区他)	医薬品事業	販売事務所	77		()	2	80	1,018 [49]
本社 (東京都港区) 6,8	医薬品事業	統括管理	104		[9]	54	159	418 [55]
福利厚生施設 (茨城県稲敷郡他)	医薬品事業	社員寮等	769		259 (22)	11	1,040	[]

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	222	16	257 (4)	13	509	79 [107]

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	1,563	673	[100]	98	2,335	167 [320]
上海津村製薬 有限公司 6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	725	659	[40]	66	1,451	198 []

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、()で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
7 当連結会計年度の賃借料は、50百万円であります。
8 当連結会計年度の賃借料は、396百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備計画は、原則として当社及び連結子会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、全体で103億円であり、所要資金については、すべて自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
株式会社ツムラ (静岡工場)	静岡県 藤枝市	医薬品事業	生産設備	1,206		自己資金	H24.4	H27.9	生産及び 保管能力 増強目的
株式会社ツムラ (茨城工場)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	生産設備	1,798	978	自己資金	H22.12	H25.7	生産能力 増強目的
株式会社ツムラ (研究所)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	研究開発設備	657		自己資金	H24.4	H25.3	機能集約 及び 技術開発
株式会社ツムラ (石岡センター)	茨城県 石岡市	医薬品事業	生産設備	2,078		自己資金	H24.4	H25.7	生産及び 保管能力 増強目的
深セン津村薬業 有限公司	中国 深セン市	医薬品事業	生産設備	888		自己資金	H24.4	H24.12	保管能力 増強目的
上海津村製薬 有限公司	中国 上海市	医薬品事業	生産設備	2,826	1,133	自己資金	H23.7	H25.10	生産能力 増強目的

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
合計	70,771,662	70,771,662		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年 6月27日		70,771,662		19,487	39,848	1,940

(注) 資本準備金のうち、39,848百万円につきましては、平成15年 6月27日開催の第67回定時株主総会において、欠損填補のため取り崩したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		71	42	187	290	2	10,338	10,930	
所有株式数 (単元)		300,656	8,599	110,243	180,451	11	107,312	707,272	44,462
所有株式数 の割合(%)		42.51	1.22	15.59	25.51	0.00	15.17	100.00	

(注) 1 自己株式246,847株は「個人その他」に2,468単元及び「単元未満株式の状況」に47株含めております。なお、自己株式246,847株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成24年 3月31日現在の実質保有株式数は、244,847株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	6,394	9.04
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	4,974	7.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	2,532	3.58
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,824	2.58
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,682	2.38
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,525	2.15
サジャップ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	1,466	2.07
大日本住友製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町2-6-8	1,092	1.54
タイヨウ サイプレス ファンド, エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	c/o Walkers Spv Limited, Walkers House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY19002, Cayman Islands, British West Indies (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,025	1.45
合計		24,715	34.92

(注) 1 日本生命保険相互会社より平成22年12月22日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成22年12月15日現在で3,566千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	2,212	3.13
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,353	1.91
合計		3,566	5.04

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより平成23年8月15日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成23年8月8日現在で、4,770千株を所有している旨の報告を受けております。なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループにある三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)、エム・ユー投資顧問(株)、国際投信投資顧問(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,548	2.19
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	122	0.17
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	789	1.12
国際投信投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内3-1-1	111	0.16
合計		4,770	6.74

- 3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)より平成24年4月18日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成24年4月13日現在で、3,522千株を所有している旨の報告を受けております。なお、三井住友トラスト・ホールディングス(株)にある三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,901	4.10
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	353	0.50
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	267	0.38
合計		3,522	4.98

- 4 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	6,394千株
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	4,974千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	2,532千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,482,400	704,824	
単元未満株式	普通株式 44,462		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662		
総株主の議決権		704,824	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	244,800		244,800	0.35
合計		244,800		244,800	0.35

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	350	802
当期間における取得自己株式	125	268

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	244,847		244,972	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主様への利益還元を会社の重要な政策と考え、今後も事業の継続的な成長を目指し、設備投資や毎期の業績、配当性向等を踏まえ、増配を基調に安定配当を実施していくことを基本としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、平成23年11月10日公表のとおり1株当たり30円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、中間配当金1株当たり30円を含めました年間の配当金は、前事業年度より2円増配の1株当たり60円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	2,115	30
平成24年6月28日 定時株主総会決議	2,115	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,795	3,410	3,350	2,805	2,675
最低(円)	1,776	2,335	2,385	2,025	2,012

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	2,488	2,237	2,278	2,305	2,385	2,413
最低(円)	2,195	2,012	2,077	2,202	2,221	2,268

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		芳井 順一	昭和22年7月11日生	昭和45年4月 平成7年5月 平成7年6月 平成9年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成24年6月	第一製薬株式会社（現第一三共株式会社）入社 当社顧問就任 当社取締役社長室長就任 当社取締役医薬営業本部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役会長就任現在に至る	(注)3	23.7
代表取締役 取締役社長		加藤 照和	昭和38年8月26日生	昭和61年4月 平成13年8月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 TSUMURA USA, INC. 取締役社長就任 当社理事コーポレート・コミュニケーション室長就任 当社取締役コーポレート・コミュニケーション室長就任 当社代表取締役社長就任現在に至る	(注)3	4.5
専務取締役	医薬営業 本部長	田中 典裕	昭和29年10月24日生	昭和52年4月 平成14年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社理事医薬営業本部医薬業務部長就任 当社取締役医薬営業本部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任現在に至る	(注)3	8.8
常務取締役	生産本部長	杉田 亨	昭和30年11月16日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社理事生産本部生産企画部長就任 当社執行役員生産本部副本部長就任 当社取締役生産本部長就任 当社常務取締役就任現在に至る	(注)3	11.0
取締役	信頼性保証 本部長	竹田 秀一	昭和29年7月24日生	昭和59年9月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 当社理事医薬評価研究所長就任 当社理事研究本部長就任 当社理事研究開発本部長就任 当社取締役信頼性保証本部長就任現在に至る	(注)3	4.2
取締役	コンプライア ンス推進室長	中山 照也	昭和27年12月23日生	昭和54年1月 平成10年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成23年5月 平成23年6月	当社入社 当社理事医薬営業本部福岡支店長就任 当社理事中国事業本部長就任 当社執行役員中国事業本部長就任 当社執行役員法務部長就任 当社執行役員コンプライアンス推進室長就任 当社取締役コンプライアンス推進室長就任現在に至る	(注)3	7.3
取締役	CSR 推進室長	藤 康範	昭和32年1月8日生	昭和54年4月 平成20年11月 平成21年4月 平成23年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 当社顧問就任 当社執行役員CSR推進室長就任 当社取締役CSR推進室長就任現在に至る	(注)3	10.4
取締役	生薬本部長	岩澤 強	昭和28年6月13日生	昭和57年9月 平成14年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 深セン津村薬業有限公司総経理就任 深セン津村薬業有限公司董事長就任 当社理事生薬本部長就任 当社執行役員生薬本部長就任 当社取締役生薬本部長就任現在に至る	(注)3	7.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	医薬営業本部 副本部長 医薬営業本部 学術戦略統括 室長	高崎隆次	昭和38年4月12日生	昭和61年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成24年6月 当社入社 当社理事(医薬営業本部漢方推進 部・学術企画部担当)就任 当社理事医薬営業本部副本部長就 任 当社取締役医薬営業本部学術戦略 統括室長就任現在に至る	(注)3	3.2
社外取締役		杉本茂	昭和33年10月12日生	昭和62年6月 平成元年2月 平成4年3月 平成24年6月 不動産鑑定士登録 公認会計士登録 税理士登録 当社取締役就任現在に至る	(注)3	
監査役 (常勤)		森善樹	昭和23年8月16日生	昭和46年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成23年6月 株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 当社顧問就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社監査役就任現在に至る	(注)4	12.0
監査役 (常勤)		湊幸男	昭和26年10月13日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成23年6月 当社入社 当社理事IT推進部長就任 当社監査役就任現在に至る	(注)4	4.3
監査役		湯佐富治	昭和19年4月4日生	昭和49年3月 平成19年6月 公認会計士登録 当社監査役就任現在に至る	(注)4	2.0
監査役		野田聖子	昭和39年2月17日生	平成11年4月 平成19年6月 弁護士登録 当社監査役就任現在に至る	(注)4	1.3
計						99.7

- (注) 1 取締役杉本茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役湯佐富治及び監査役野田聖子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠の監査役として佐藤信祐氏を選任しております。
6 当社(株式会社ツムラ)は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成されており、氏名及び職名は以下のとおりであります。
なお、印は取締役を兼務する執行役員であります。

氏名	職名
田中典裕	医薬営業本部長
杉田亨	生産本部長、購買部担当
竹田秀一	信頼性保証本部長、ツムラ研究所・分析センター担当
中山照也	コンプライアンス推進室長、法務部・人事部・業務推進部担当
藤康範	CSR推進室長、監査室・コーポレートコミュニケーション室・経理部・情報技術部担当
岩澤強	生薬本部長
高崎隆次	医薬営業本部学術戦略統括室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、今後も持続的に成長・発展し、社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が必要であると認識しており、経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。

当社においては、取締役における監督機能と執行役員における業務執行機能を明確にするため執行役員制度を導入し、経営環境の変化に機敏に対応する経営体制を構築するとともに、今後も現行制度のもとで経営の透明性・効率性・健全性の一層の充実を図ってまいります。

当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

a 取締役会

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況を監督します。

b 監査役

取締役会他重要な会議への出席、常務会メンバーとの定期的な意見交換会の実施、重要な決裁書類等の閲覧や必要に応じて行われる取締役・執行役員からの業務執行状況の聴取などを通じ取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

c 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会規則に基づき法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。

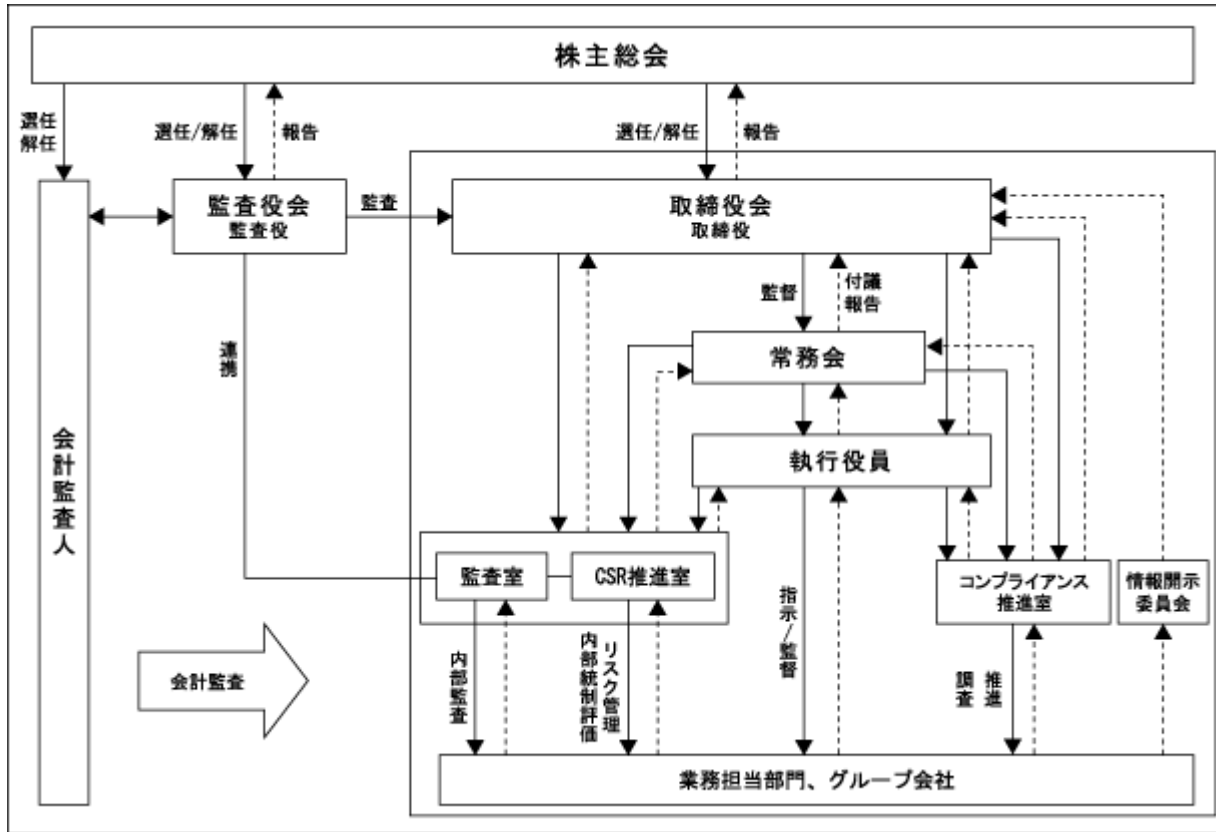
d 常務会

取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を図ります。

e 執行役員

取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。



・ 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、経営における機動的かつ合理的な意思決定を行うとともに透明性・中立性を強化するため、社内事情に精通した取締役と独立性の高い社外取締役とで構成されております。

また、独立性及び専門性の高い社外監査役を選任しており、経営監視機能の客観性・中立性が確保されていると考えております。

こうした取組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しており、企業の社会的信頼に応える体制を構築できていると考えております。

・ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 企業活動におけるコンプライアンスを基本とする行動原則である「ツムラ行動憲章」を含む「ツムラ コンプライアンス・プログラム」を定め、教育をはじめとする継続的な取り組みを計画的に実施しております。
- b コンプライアンス担当役員(コンプライアンス推進室担当取締役)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。また、当社グループのコンプライアンスに関する方針は、取締役会において決定しております。
- c コンプライアンス推進のため、コンプライアンス最高責任者、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進担当者及びコンプライアンス主管部門(コンプライアンス推進室)を置き、当社グループのコンプライアンス体制整備・教育・浸透を行い、「企業倫理」を推進するための取り組みを行っております。

- d コンプライアンスに関する相談・連絡の窓口として「ツムラグループ ホットライン」(匿名可)を社内外に設置し、情報の収集と改善に努めております。この場合、相談・連絡内容を秘密とするとともに、相談・連絡者に対して不利益な取扱いを行わないこととしております。
- e 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために「内部監査規程」に基づき内部監査を適正に実施しております。
- f 財務報告の適正性を確保する内部統制は、金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、それに基づきCSR推進室が有効性の評価を実施しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令及び「情報管理基本規程」「情報管理細則」等に従い、適切に保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を定め、効果的に実施するため「リスク管理規程」を制定しております。
- b リスク管理推進のため、リスク管理最高責任者、リスク管理担当役員、リスク管理統括推進責任者、リスク管理推進責任者及びリスク管理主管部門(CSR推進室)を置き、社内体制の整備やリスクの洗い出し、評価を行うとともに、リスク発生回避のための対策や、万が一発生した場合の被害や損失を極小化するための措置を講じております。
- c 当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、リスク管理最高責任者を本部長とする緊急対策本部を設置し、その対策にあたるものとしております。
- d リスク管理担当役員(CSR推進室担当取締役)は、全社の取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 各職位の職務・権限及び責任について定めた「組織・職務権限規程」に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務を執行しております。
- b 執行役員制度のもと、執行役員の業務目標について取締役会で承認し、その執行状況を取締役会において定期的に報告させる等、効率的な業務執行を行っております。

ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 関係会社を管理するにあたっての基準を明確にする「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の指導及び育成を適正に推進するとともに、グループ内の取引に関する公正性を維持するため「グループ内取引管理規程」を制定し、適正性を確保するよう努めております。
- b 関係会社に対して実施する内部監査に関し、その手続き及び方法について定める「関係会社監査基準」に基づき、企業活動が適正に行われているか否かの評価を実施しております。
- c 国内子会社からのコンプライアンス関連の相談・連絡を社内外窓口である「ツムラグループホットライン」で受け付け、情報の収集と改善に努めており、海外子会社主要3社におきましても個別の相談窓口を設置しております。また、定期的に国内外のグループ会社の責任者を集めて、当社グループのコンプライアンス推進を徹底しております。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は監査役と協議のうえ、監査役会の円滑な運営および監査役監査の効率化を推進するため、監査役会事務局を設置し、使用人を置くものとしております。当該使用人は監査役の指示に従って職務を遂行するとともに、員数、任命、評価、異動その他人事に関する事項については、監査役と協議のうえ、その同意を得て行うものとしております。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項や監査役から求められた職務の執行に関する事項等をすみやかに報告しております。
- b 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法や「監査役監査基準」等の規程に従っております。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、定期的に監査役と常務会メンバーとの意見交換の機会を確保し、取締役に対する監視等の実効性の向上を図るものとしております。

内部監査及び監査役監査

・ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査室が、内部監査計画書に基づく監査を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた事項について臨時監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成され、監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

会計監査人と監査役は、定期的に問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

また、会計監査人と監査役は監査室との間においても、それぞれ定期的に情報交換を行っております。

・ 監査役と内部監査部門及び会計監査人の連携状況

監査役は、内部監査部門から期初に監査計画の概要の説明を受け、監査結果及び財務報告に係る内部統制システムの評価結果の報告を毎月受けるとともに、定期的に意見交換を行っております。必要に応じて内部監査部門の監査に立ち会う等、緊密な連携を図っております。

また、監査役は、会計監査人から期初に監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、四半期毎に監査またはレビューの実施内容とその結果を聴取し、意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、相互に緊密な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

社外取締役の杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事実の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、社外取締役をお願いしております。

社外監査役の湯佐富治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士としての豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役をお願いしております。

社外監査役の野田聖子氏は、弁護士としての専門的知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役をお願いしております。

また、杉本茂氏、湯佐富治氏ならびに野田聖子氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準に基づいております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役各1名と、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	469	469	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	-	-	-	4
社外役員	16	16	-	-	-	2

(注) 1 上記には、平成23年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分、監査役2名分を含んでおります。

(注) 2 上記の他に、平成17年6月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、平成23年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名に対し役員退職慰労金16百万円を支給しております。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
芳井 順一	取締役	提出会社	176	-	-	-	176

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
95	6	使用人分給与、使用人分賞与

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役個々の報酬の決定は、株主総会で決定した範囲内で、取締役報酬規則に基づき、取締役の職位、業績、従業員の給与支給水準などを総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。監査役個々の報酬の決定は、株主総会で決定した範囲内で監査役の協議により決定しております。使用人分報酬は、従業員の給与支給水準を勘案し、決定しております。

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

(注) 2 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第69回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定がすみやかに行われることを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄 13,182百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び
保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	3,577	当社事業分野における協力関係強化のため
住友不動産(株)	1,030,000	1,713	財務活動の円滑化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	284,770	909	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	402,766	883	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	847	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディパルホールディングス (含む取引先持株会)	1,116,211	821	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	706	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	594	財務活動の円滑化のため
旭硝子(株)	291,000	304	財務活動の円滑化のため
四国化成工業(株)	372,150	190	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	522,741	185	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本印刷(株)	181,000	183	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	121	財務活動の円滑化のため
(株)八十二銀行	188,958	90	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	89	財務活動の円滑化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	80	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	70	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	59	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
東ソー(株)	123,000	36	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	36	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	54,000	35	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	138,075	23	財務活動の円滑化のため
日本農薬(株)	60,752	23	当社事業分野における協力関係強化のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	68,206	22	財務活動の円滑化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	12	当社事業分野における協力関係強化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	12	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
常盤薬品(株)	32,000	12	当社事業分野における協力関係強化のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	32,169	9	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日比谷総合設備(株)	4,776	3	財務活動の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	500	1	財務活動の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	3,358	当社事業分野における協力関係強化のため
住友不動産(株)	1,030,000	2,054	財務活動の円滑化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	1,373	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディカルホールディングス (含む取引先持株会)	1,122,763	1,203	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	284,770	1,120	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	402,766	1,027	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	798	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	637	財務活動の円滑化のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	526,103	215	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	291,000	204	財務活動の円滑化のため
四国化成工業(株)	372,150	181	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	181,000	153	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	137	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	110	財務活動の円滑化のため
(株)八十二銀行	188,958	92	財務活動の円滑化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	84	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)岡村製作所	128,000	73	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	68	財務活動の円滑化のため
凸版印刷(株)	54,000	34	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	31	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	72,471	29	財務活動の円滑化のため
東ソー(株)	123,000	28	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日本農薬(株)	60,752	22	当社事業分野における協力関係強化のため
常盤薬品(株)	32,000	12	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	11	当社事業分野における協力関係強化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	10	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	37,846	10	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日比谷総合設備(株)	4,776	4	財務活動の円滑化のため
大成建設(株)	4,000	0	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	小森 幹夫	新日本有限責任監査法人
	橋爪 輝義	
	植村 文雄	

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名の計11名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		46	1
連結子会社				
合計	49		46	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,219	13,939
受取手形及び売掛金	34,625	34,532
商品及び製品	3,672	6,102
仕掛品	6,461	7,806
原材料及び貯蔵品	11,923	16,661
繰延税金資産	1,624	1,497
その他	3,547	5,796
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	79,068	86,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,639	45,783
機械装置及び運搬具	28,478	31,446
工具、器具及び備品	6,852	7,246
土地	² 9,862	² 9,897
建設仮勘定	4,373	4,427
その他	174	186
減価償却累計額	52,226	54,118
有形固定資産合計	42,154	44,869
無形固定資産	250	227
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 14,600	³ 15,821
繰延税金資産	1,441	720
その他	³ 4,062	³ 3,935
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	20,076	20,446
固定資産合計	62,481	65,544
資産合計	141,549	151,874

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,912	3,033
短期借入金	22,957	21,957
未払金	6,941	6,978
未払法人税等	4,403	5,425
返品調整引当金	12	10
その他	5,579	4,134
流動負債合計	41,807	41,539
固定負債		
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	² 1,771	² 1,559
退職給付引当金	1,825	1,933
その他	4,991	4,600
固定負債合計	8,587	8,093
負債合計	50,394	49,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	70,075	79,255
自己株式	383	384
株主資本合計	91,120	100,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,059	63
繰延ヘッジ損益	351	387
土地再評価差額金	² 1,772	² 1,984
為替換算調整勘定	1,624	1,687
その他の包括利益累計額合計	1,263	619
少数株主持分	1,298	1,321
純資産合計	91,154	102,240
負債純資産合計	141,549	151,874

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	94,778	95,450
売上原価	1 29,434	1 29,946
売上総利益	65,343	65,503
返品調整引当金繰入額	0	-
返品調整引当金戻入額	-	1
差引売上総利益	65,342	65,505
販売費及び一般管理費	2, 3 43,789	2, 3 44,271
営業利益	21,553	21,233
営業外収益		
受取利息	35	54
受取配当金	320	401
持分法による投資利益	51	18
為替差益	-	110
その他	277	255
営業外収益合計	685	839
営業外費用		
支払利息	260	234
為替差損	211	-
その他	40	55
営業外費用合計	513	289
経常利益	21,725	21,783
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
投資有価証券売却益	2	1,381
関係会社出資金売却益	8	-
特別利益合計	10	1,381
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 39
固定資産除却損	6 115	6 147
投資有価証券売却損	1	1
投資有価証券評価損	24	134
関係会社出資金売却損	3	71
災害による損失	7 529	7 320
特別損失合計	676	715
税金等調整前当期純利益	21,058	22,448
法人税、住民税及び事業税	7,913	9,162
法人税等調整額	91	211
法人税等合計	8,004	8,951
少数株主損益調整前当期純利益	13,054	13,497
少数株主利益	108	65
当期純利益	12,945	13,431

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,054	13,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,423	995
繰延ヘッジ損益	247	738
土地再評価差額金	-	212
為替換算調整勘定	748	74
持分法適用会社に対する持分相当額	30	1
その他の包括利益合計	2,450	1,873
包括利益	10,603	15,371
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,598	15,315
少数株主に係る包括利益	4	55

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,487	19,487
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,487	19,487
資本剰余金		
当期首残高	1,940	1,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,940	1,940
利益剰余金		
当期首残高	60,744	70,075
当期変動額		
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,945	13,431
その他	17	19
当期変動額合計	9,331	9,180
当期末残高	70,075	79,255
自己株式		
当期首残高	382	383
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	383	384
株主資本合計		
当期首残高	81,790	91,120
当期変動額		
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,945	13,431
自己株式の取得	1	0
その他	17	19
当期変動額合計	9,329	9,179
当期末残高	91,120	100,300

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	364	1,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,423	995
当期変動額合計	1,423	995
当期末残高	1,059	63
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	103	351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	738
当期変動額合計	247	738
当期末残高	351	387
土地再評価差額金		
当期首残高	1,772	1,772
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	212
当期変動額合計	-	212
当期末残高	1,772	1,984
為替換算調整勘定		
当期首残高	949	1,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674	62
当期変動額合計	674	62
当期末残高	1,624	1,687
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,082	1,263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,346	1,883
当期変動額合計	2,346	1,883
当期末残高	1,263	619
少数株主持分		
当期首残高	879	1,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	22
当期変動額合計	418	22
当期末残高	1,298	1,321
純資産合計		
当期首残高	83,752	91,154
当期変動額		
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,945	13,431
自己株式の取得	1	0
その他	17	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,927	1,906
当期変動額合計	7,401	11,086
当期末残高	91,154	102,240

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,058	22,448
減価償却費	3,453	3,850
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	1
受取利息及び受取配当金	355	455
支払利息	260	234
持分法による投資損益（ は益）	51	18
有形固定資産除売却損益（ は益）	115	188
売上債権の増減額（ は増加）	3,127	94
たな卸資産の増減額（ は増加）	50	8,508
仕入債務の増減額（ は減少）	408	1,359
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	0	1,379
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	24	134
退職給付引当金の増減額（ は減少）	171	108
関係会社出資金売却損益（ は益）	5	71
その他	563	2,898
小計	20,616	15,232
利息及び配当金の受取額	388	473
利息の支払額	259	233
法人税等の支払額	8,699	8,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,047	7,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,008	7,321
有形固定資産の売却による収入	26	16
無形固定資産の取得による支出	42	49
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	14	9
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	24	1,609
子会社株式の取得による支出	1,000	-
貸付けによる支出	658	9
貸付金の回収による収入	9	309
定期預金の預入による支出	36	35
定期預金の払戻による収入	35	23
その他	151	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,815	5,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	123	-
短期借入金の返済による支出	246	1,000
長期借入金の返済による支出	24	-
自己株式の取得による支出	1	0
少数株主からの払込みによる収入	500	-
配当金の支払額	3,590	4,225
少数株主への配当金の支払額	85	18
その他	29	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,355	5,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	8
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,817	3,291
現金及び現金同等物の期首残高	15,381	17,198
現金及び現金同等物の期末残高	17,198	13,906

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 5社(うち3社は在外法人)

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社名

(株)夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

(株)夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他3社

(3)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司及びTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

親会社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「その他の支出」及び「その他の収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた 280百万円及び「その他の収入」に表示していた129百万円は、「その他」 151百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(銀行借入債務に対する債務保証)		
吉林林村中薬開発有限公司	60百万円	百万円
合計	60百万円	百万円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、親会社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,955百万円	2,176百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(投資その他の資産)		
投資有価証券(株式)	1,620百万円	1,620百万円
その他(出資金)	804百万円	545百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
43百万円	26百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売促進費	3,836百万円	3,801百万円
販売感謝金	6,690百万円	6,730百万円
給料諸手当	16,098百万円	16,587百万円
研究開発費	4,123百万円	4,565百万円
退職給付費用	1,232百万円	1,205百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
4,123百万円	4,565百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	百万円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	9百万円
工具、器具及び備品	百万円	30百万円

- 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	65百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	29百万円	53百万円
工具、器具及び備品	20百万円	2百万円

7 災害による損失の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(平成23年 3月11日に発生した東日本大震災によるもの)		
生産ラインが操業を停止していた期間の費用	348百万円	272百万円
その他	180百万円	48百万円

なお、工場等の主な拠点については、損害保険を付保しており、設備、たな卸資産等の損害については保険契約の範囲内であるため損失は軽微であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,438百万円
組替調整額	136百万円
税効果調整前	1,574百万円
税効果額	579百万円
その他有価証券評価差額金	995百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1,215百万円
税効果額	476百万円
繰延ヘッジ損益	738百万円

土地再評価差額金

税効果額	212百万円
土地再評価差額金	212百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	74百万円
為替換算調整勘定	74百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円
その他の包括利益合計	1,873百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771			70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	243	0		244

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,622	23.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	1,974	28.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,115	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771			70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	244	0		244

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	2,115	30.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	2,115	30.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,115	30.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	17,219百万円	13,939百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	21百万円	33百万円
現金及び現金同等物	17,198百万円	13,906百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

リース資産の内容

研究所における試験機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	505百万円	562百万円
減価償却累計額相当額	27百万円	444百万円	471百万円
期末残高相当額	30百万円	61百万円	91百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	136百万円	193百万円
減価償却累計額相当額	35百万円	123百万円	159百万円
期末残高相当額	21百万円	12百万円	34百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	56百万円	19百万円
1年超	34百万円	14百万円
合計	91百万円	34百万円

(注) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	124百万円	44百万円
減価償却費相当額	124百万円	44百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	45百万円	40百万円
1年超	33百万円	17百万円
合計	78百万円	58百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で賄っており、短期的な運転資金について銀行借入により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,219	17,219	
(2) 受取手形及び売掛金	34,625	34,625	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,687	12,687	
資産合計	64,532	64,532	
(1) 支払手形及び買掛金	1,912	1,912	
(2) 短期借入金	22,957	22,957	
(3) 未払金	6,941	6,941	
(4) 未払法人税等	4,403	4,403	
負債合計	36,214	36,214	
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	(590)	(590)	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,939	13,939	
(2) 受取手形及び売掛金	34,532	34,532	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,112	14,112	
資産合計	62,584	62,584	
(1) 支払手形及び買掛金	3,033	3,033	
(2) 短期借入金	21,957	21,957	
(3) 未払金	6,978	6,978	
(4) 未払法人税等	5,425	5,425	
負債合計	37,393	37,393	
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	624	624	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,913	1,708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,185			
受取手形及び売掛金	34,625			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			1,000	
合計	51,811		1,000	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,916			
受取手形及び売掛金	34,532			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			1,000	
合計	48,449		1,000	

(注) 4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,728	1,239	1,488
債券	1,028	1,000	28
小計	3,757	2,239	1,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,929	12,150	3,220
小計	8,929	12,150	3,220
合計	12,687	14,390	1,703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 293百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,165	2,116	2,048
債券	1,018	1,000	18
小計	5,183	3,116	2,067
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,928	11,124	2,195
小計	8,928	11,124	2,195
合計	14,112	14,240	128

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 88百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	2	1
合計	24	2	1

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,609	1,381	1
合計	1,609	1,381	1

3 減損処理を行った有価証券

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他有価証券 (時価のある株式)	24百万円	134百万円

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	9,181		590

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	14,784	6,527	624

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社(株式会社ツムラ)は、確定給付型の制度である厚生年金基金制度(総合設立)並びに規約型企業年金であるキャッシュバランスプラン及び確定拠出型年金を組み合わせた退職給付制度を設けております。

国内連結子会社は、厚生年金基金制度(総合設立)及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

当社(株式会社ツムラ)が加入している厚生年金基金は総合設立であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	403,992百万円	408,248百万円
年金財政計算上の給付債務の額	458,224百万円	454,863百万円
差引額	54,232百万円	46,614百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点(前連結会計年度は平成22年3月31日現在、当連結会計年度は平成23年3月31日現在)の情報に基づき作成しております。

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度	3.58% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当連結会計年度	3.69% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度47,948百万円、当連結会計年度43,398百万円)と、前年度からの繰越不足金残高(前連結会計年度6,283百万円、当連結会計年度3,215百万円)の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成22年3月31日現在で8年10ヵ月、平成23年3月31日現在で7年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	13,062百万円	13,537百万円
年金資産	9,523百万円	10,049百万円
未積立退職給付債務(+)	3,539百万円	3,487百万円
未認識数理計算上の差異	2,021百万円	1,794百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	307百万円	240百万円
連結貸借対照表計上額純額(+ +)	1,825百万円	1,933百万円
退職給付引当金	1,825百万円	1,933百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
勤務費用 1	1,251百万円	1,270百万円
利息費用	283百万円	295百万円
期待運用収益	319百万円	328百万円
数理計算上の差異の費用処理額	362百万円	312百万円
過去勤務債務の費用処理額	69百万円	66百万円
その他 2	349百万円	345百万円
退職給付費用(+ + + + +)	1,858百万円	1,829百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2 その他は、確定拠出型年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.3%	2.3%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
3.5%	3.5%

過去勤務債務の額の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

数理計算上の差異の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	739百万円	692百万円
未払賞与	917百万円	935百万円
未払事業税	359百万円	407百万円
その他有価証券評価差額金	643百万円	64百万円
繰延ヘッジ損益	239百万円	百万円
その他	471百万円	640百万円
繰延税金資産小計	3,370百万円	2,740百万円
評価性引当額	287百万円	259百万円
繰延税金資産合計	3,083百万円	2,480百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	百万円	237百万円
その他	17百万円	25百万円
繰延税金負債合計	17百万円	262百万円
繰延税金資産の純額	3,065百万円	2,218百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,624百万円	1,497百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,441百万円	720百万円
固定負債 - 繰延税金負債	0百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	0.6%
研究開発費等の税額控除	1.7%	1.8%
評価性引当額の増減	1.1%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	%	0.9%
その他	1.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.0%	39.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の40.5%から38.0%に変更されております。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の40.5%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が192百万円、再評価に係る繰延税金負債が212百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が199百万円、繰延ヘッジ損益が15百万円、土地再評価差額金が212百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	23,269	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	18,968	医薬品事業
(株)スズケン	14,255	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	12,262	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
39,019	5,849	0	44,869

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	23,791	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	18,952	医薬品事業
(株)スズケン	14,675	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	12,130	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,274.06円	1,430.94円
1株当たり当期純利益金額	183.55円	190.45円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,154	102,240
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,298	1,321
(うち少数株主持分)	(1,298)	(1,321)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	89,856	100,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,527	70,526

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,945	13,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,945	13,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,527	70,526

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,957	21,957	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	26	28		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102	84		平成25年4月 ～ 平成30年11月
その他有利子負債				
合計	23,086	22,070		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。
3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	22	21	19	14	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,369	45,862	73,068	95,450
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	5,818	8,883	16,030	22,448
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,596	5,141	9,228	13,431
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	50.99	72.90	130.85	190.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	50.99	21.91	57.95	59.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,617	9,764
受取手形	1,330	1,275
売掛金	2 32,936	2 32,934
商品及び製品	3,837	6,385
仕掛品	6,391	7,416
原材料及び貯蔵品	10,557	12,489
前渡金	2 2,789	2 6,193
前払費用	384	395
短期貸付金	2 1,655	2 2,211
繰延税金資産	1,597	1,396
その他	771	1,214
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	74,863	81,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,148	38,128
減価償却累計額	22,706	23,037
建物（純額）	14,442	15,090
構築物	3,299	3,452
減価償却累計額	2,610	2,677
構築物（純額）	688	775
機械及び装置	25,084	27,945
減価償却累計額	18,982	19,687
機械及び装置（純額）	6,101	8,257
車両運搬具	75	71
減価償却累計額	41	40
車両運搬具（純額）	34	31
工具、器具及び備品	6,353	6,709
減価償却累計額	4,363	4,697
工具、器具及び備品（純額）	1,990	2,012
土地	3 9,604	3 9,639
建設仮勘定	4,325	2,358
その他	156	168
減価償却累計額	35	59
その他（純額）	121	108
有形固定資産合計	37,308	38,274

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	136	114
その他	34	35
無形固定資産合計	170	149
投資その他の資産		
投資有価証券	12,980	14,201
関係会社株式	2,131	2,131
出資金	498	469
関係会社出資金	8,640	8,377
関係会社長期貸付金	349	1,084
長期前払費用	253	215
敷金	1,259	1,237
繰延税金資産	1,440	715
その他	300	544
貸倒引当金	26	27
投資その他の資産合計	27,827	28,950
固定資産合計	65,306	67,373
資産合計	140,170	149,047
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 380	2 313
買掛金	2 590	2 1,018
短期借入金	22,957	21,957
未払金	7,028	6,853
未払費用	3,256	3,386
未払消費税等	563	237
未払法人税等	4,388	5,362
預り金	132	147
返品調整引当金	12	10
その他	1,414	105
流動負債合計	40,725	39,392
固定負債		
長期預り保証金	4,785	4,448
再評価に係る繰延税金負債	3 1,771	3 1,559
退職給付引当金	1,791	1,899
その他	188	136
固定負債合計	8,537	8,044
負債合計	49,262	47,436

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
資本剰余金合計	1,940	1,940
利益剰余金		
利益準備金	1,351	1,775
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,149	76,484
利益剰余金合計	69,501	78,259
自己株式	383	384
株主資本合計	90,546	99,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,059	63
繰延ヘッジ損益	351	387
土地再評価差額金	3 1,772	3 1,984
評価・換算差額等合計	360	2,307
純資産合計	90,907	101,610
負債純資産合計	140,170	149,047

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	92,371	93,134
売上原価		
製品期首たな卸高	4,570	3,837
当期製品製造原価	28,203	31,437
合計	32,773	35,274
他勘定振替高	1, 2 40	1, 2 419
製品期末たな卸高	2 3,837	2 6,385
売上原価合計	28,977	29,308
売上総利益	63,394	63,825
返品調整引当金繰入額	0	-
返品調整引当金戻入額	-	1
差引売上総利益	63,393	63,827
販売費及び一般管理費	3, 4 42,724	3, 4 43,115
営業利益	20,669	20,711
営業外収益		
受取利息	8 39	8 50
受取配当金	8 515	8 446
雑収入	269	305
営業外収益合計	824	803
営業外費用		
支払利息	257	241
為替差損	202	-
雑損失	32	46
営業外費用合計	491	288
経常利益	21,001	21,226
特別利益		
固定資産売却益	5 0	-
投資有価証券売却益	2	1,381
関係会社出資金売却益	8	-
特別利益合計	10	1,381
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 30
固定資産除却損	7 104	7 133
投資有価証券売却損	1	1
投資有価証券評価損	24	134
関係会社出資金売却損	3	71
災害による損失	9 529	9 320
特別損失合計	662	691
税引前当期純利益	20,349	21,916
法人税、住民税及び事業税	7,921	9,056
法人税等調整額	14	129
法人税等合計	7,936	8,927
当期純利益	12,413	12,989

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
原材料費			14,842	52.9	18,982	57.0
労務費			6,192	22.1	6,764	20.3
経費						
外注加工費		197			98	
減価償却費		2,252			2,526	
電力料・動力料		1,057			1,327	
その他の経費		3,490	6,997	25.0	3,579	7,533
当期総製造費用			28,031	100.0		33,280
仕掛品期首たな卸高			7,076			6,391
他勘定振替高	1		147			4
合計			35,254			39,676
仕掛品期末たな卸高			6,391			7,416
他勘定振替高	2		660			822
当期製品製造原価			28,203			31,437

- (注) 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。
2 このうち主なものは試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高、仕掛品の廃棄額及び東日本大震災に伴う費用の特別損失への振替高等であります。
3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資産にて調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,487	19,487
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,487	19,487
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,940	1,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,940	1,940
資本剰余金合計		
当期首残高	1,940	1,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,940	1,940
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	992	1,351
当期変動額		
利益準備金の積立	359	423
当期変動額合計	359	423
当期末残高	1,351	1,775
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	59,692	68,149
当期変動額		
利益準備金の積立	359	423
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,413	12,989
当期変動額合計	8,457	8,334
当期末残高	68,149	76,484
利益剰余金合計		
当期首残高	60,684	69,501
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,413	12,989
当期変動額合計	8,816	8,757
当期末残高	69,501	78,259
自己株式		
当期首残高	382	383
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	383	384

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	81,731	90,546
当期変動額		
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,413	12,989
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	8,815	8,756
当期末残高	90,546	99,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	364	1,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,423	995
当期変動額合計	1,423	995
当期末残高	1,059	63
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	103	351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	738
当期変動額合計	247	738
当期末残高	351	387
土地再評価差額金		
当期首残高	1,772	1,772
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	212
当期変動額合計	-	212
当期末残高	1,772	1,984
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,032	360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,671	1,946
当期変動額合計	1,671	1,946
当期末残高	360	2,307
純資産合計		
当期首残高	83,763	90,907
当期変動額		
剰余金の配当	3,596	4,231
当期純利益	12,413	12,989
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,671	1,946
当期変動額合計	7,143	10,703
当期末残高	90,907	101,610

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた649百万円は、「関係会社長期貸付金」349百万円、「その他」300百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(銀行借入債務に対する債務保証)		
吉林林村中薬開発有限公司	60百万円	百万円
合計	60百万円	百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産)		
売掛金	18百万円	14百万円
前渡金	2,486百万円	3,619百万円
短期貸付金	1,655百万円	2,211百万円
(負債)		
支払手形	38百万円	36百万円
買掛金	13百万円	133百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,955百万円	2,176百万円

(損益計算書関係)

1 製品への再投入等であります。

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
42百万円	26百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売促進費	3,838百万円	3,803百万円
販売感謝金	6,690百万円	6,730百万円
給料諸手当	15,600百万円	16,080百万円
研究開発費	4,123百万円	4,565百万円
減価償却費	255百万円	263百万円
退職給付費用	1,230百万円	1,203百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	55%	55%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	45%	45%

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
4,123百万円	4,565百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	百万円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	30百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	60百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	23百万円	42百万円
工具、器具及び備品	20百万円	2百万円

8 関係会社に係る営業外収益の注記

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	12百万円	25百万円
受取配当金	195百万円	127百万円

9 災害による損失の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもの)		
生産ラインが操業を停止していた期間の費用	348百万円	272百万円
その他	180百万円	48百万円

なお、工場等の主な拠点については、損害保険を付保しており、設備、たな卸資産等の損害については保険契約の範囲内であるため損失は軽微であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	243	0		244

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	244	0		244

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

リース資産の内容

研究所における試験機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	501百万円	558百万円
減価償却累計額相当額	27百万円	440百万円	467百万円
期末残高相当額	30百万円	61百万円	91百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	136百万円	193百万円
減価償却累計額相当額	35百万円	123百万円	159百万円
期末残高相当額	21百万円	12百万円	34百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	56百万円	19百万円
1年超	34百万円	14百万円
合計	91百万円	34百万円

(注) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	123百万円	44百万円
減価償却費相当額	123百万円	44百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	4百万円	3百万円
1年超	6百万円	2百万円
合計	11百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	2,131百万円	2,131百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	725百万円	681百万円
未払賞与	896百万円	906百万円
未払事業税	359百万円	407百万円
その他有価証券評価差額金	643百万円	64百万円
繰延ヘッジ損益	239百万円	百万円
その他	389百万円	515百万円
繰延税金資産小計	3,253百万円	2,575百万円
評価性引当額	215百万円	226百万円
繰延税金資産合計	3,037百万円	2,349百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	百万円	237百万円
繰延税金負債合計	百万円	237百万円
繰延税金資産の純額	3,037百万円	2,111百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,597百万円	1,396百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,440百万円	715百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6%	1.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	0.6%
研究開発費等の税額控除	1.8%	1.8%
評価性引当額の増減	1.1%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	%	0.9%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.0%	40.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の40.5%から38.0%に変更されております。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の40.5%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が185百万円、再評価に係る繰延税金負債が212百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が192百万円、繰延ヘッジ損益が15百万円、土地再評価差額金が212百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,288.97円	1,440.74円
1株当たり当期純利益金額	176.01円	184.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	90,907	101,610
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	90,907	101,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,527	70,526

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,413	12,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,413	12,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,527	70,526

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
第一三共(株)	2,227,290	3,358
住友不動産(株)	1,030,000	2,054
東邦ホールディングス(株)	934,060	1,373
(株)メディパルホールディングス(含む取引先持株会)	1,122,763	1,203
アルフレッサ ホールディングス(株)	284,770	1,120
(株)スズケン	402,766	1,027
大日本住友製薬(株)	911,000	798
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	637
(株)大木(含む取引先持株会)	526,103	215
旭硝子(株)	291,000	204
その他25銘柄	2,524,007	1,187
合計	11,800,759	13,182

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
BTMUキュラソー・ホールディング ユーロ円建 期限付劣後債	1,000	1,018
合計	1,000	1,018

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,148	1,620	640	38,128	23,037	889	15,090
構築物	3,299	181	28	3,452	2,677	88	775
機械及び装置	25,084	3,781	920	27,945	19,687	1,583	8,257
車両運搬具	75	7	11	71	40	10	31
工具、器具及び備品	6,353	726	369	6,709	4,697	655	2,012
土地	9,604	34		9,639			9,639
建設仮勘定	4,325	4,351	6,317	2,358			2,358
その他	156	11		168	59	24	108
有形固定資産計	86,047	10,714	8,287	88,474	50,200	3,252	38,274
無形固定資産							
ソフトウェア				281	167	69	114
その他				36	1	0	35
無形固定資産計				318	169	69	149
長期前払費用	366	23	39	350	135	57	215

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	茨城工場	1,052百万円
機械及び装置	茨城工場	3,626百万円
建設仮勘定	茨城工場	2,543百万円

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 1	30	1		0	31
返品調整引当金 2	12	10		12	10

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	19
預金	
当座預金	381
普通預金	7,205
別段預金	1
外貨建預金	129
定期預金	2,000
郵便振替貯金	26
預金計	9,744
合計	9,764

(ロ) 受取手形

受取手形相手先別明細

相手先	金額(百万円)
アルフレッサHC(株)東京支社	279
(株)宮崎温仙堂商店	277
岩淵薬品(株)	265
四国薬業(株)	256
鍋林(株)	81
その他	115
合計	1,275

受取手形期日別明細

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	520
5月	382
6月	310
7月	62
合計	1,275

(八)売掛金

売掛金相手先別明細

相手先	金額(百万円)
アルフレッサ(株)	8,183
(株)メディセオ	7,924
(株)スズケン	4,650
東邦薬品(株)	4,318
(株)ケーエスケー	1,604
その他	6,253
合計	32,934

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(ヵ月) $\frac{[(A)+(D)] \times 1/2}{(B) \times 1/12}$
32,936	97,741	97,743	32,934	74.80	4.04

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税等が含まれております。

(二)たな卸資産

科目	主な内容	金額(百万円)
商品及び製品	漢方製剤等	6,385
仕掛品	仕掛品	7,416
原材料及び貯蔵品	原材料、販促物等	12,489
合計		26,290

(ホ)関係会社出資金

関係会社名	金額(百万円)
深セン津村薬業有限公司	5,436
上海津村製薬有限公司	2,451
四川川村中薬材有限公司	268
LAO TSUMURA CO., LTD.	163
湖北湖村中薬材開発有限公司	58
合計	8,377

(b) 負債の部

(イ) 支払手形

支払手形相手先別明細

相手先	金額(百万円)
イワキ(株)	91
メグレ・ジャパン(株)	66
(株)臨床情報センター	36
レンゴー(株)清水工場	18
三菱化学エンジニアリング(株)	17
その他	83
合計	313

支払手形期日別明細

期日	金額(百万円)
平成24年 4月	190
5月	58
6月	43
7月	21
合計	313

(ロ) 買掛金

買掛金相手先別明細

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	209
凸版印刷(株)	123
(株)林原商事	73
深セン津村薬業有限公司	71
メグレ・ジャパン(株)	62
その他	479
合計	1,018

(八)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	9,376
(株)三井住友銀行	5,507
(株)みずほ銀行	2,267
三菱UFJ信託銀行(株)	1,478
(株)滋賀銀行	1,435
その他	1,894
合計	21,957

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第75期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月8日関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 森 幹 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 橋 爪 輝 義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 村 文 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツムラが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 森 幹 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 橋 爪 輝 義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 村 文 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。